

報告事項②

播磨臨海地域道路（第二神明～広畑）の都市計画・環境影響評価について

1 播磨臨海地域道路とは

播磨臨海地域道路は、播磨臨海地域を東西に結ぶ新たな路線で、国道2号バイパスや国道2号の渋滞緩和、災害時等における代替路の確保とともに、ものづくり拠点である播磨臨海地域の発展に寄与する道路であり、現在、都市計画決定権者（兵庫県）にて都市計画を定める手続きと併せて環境影響評価の手続きを進めています。

2 環境影響評価とは

環境影響評価とは、事業計画等の策定にあたって、その事業が環境に及ぼす影響について事前に調査、予測、評価等を行うもので、以下の4つの段階に分けて手続きを進めます。



※現在この段階

【方法書の縦覧・説明会結果】

縦覧	期 間	2021年7月27日～8月26日
	場 所	県庁、各市町役場など11箇所（明石市：明石市役所）
	閲覧数	明石市役所：3名
説明会	期 間	2021年7月31日～8月24日（明石市：8月1日）
	場 所	12会場、13回開催（明石市：市民ホール）
	参加人数	明石会場：8名

3 今後の予定

今後は、都市計画決定権者である兵庫県が、環境影響評価（調査・予測・評価）を実施し、準備書、評価書の手続きを進めます。都市計画については、国で検討中の詳細ルートに基づき、国や県、市が連携しながら手続きに取り組んでまいります。